

ボイラー取扱作業主任者能力向上教育・ ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育の実施案内

最近のボイラーは、構造・材料・工作方法・水処理等の技術の進展が著しく、また自動制御装置・燃料装置等の取扱いや水質管理の技術が変化してきております。これらの情勢に伴い、ボイラーの取扱いに従事する者は安全衛生を確保するため、従来にもまして高度な知識と技術が要求されるところです。

今回、労働安全衛生法第 19 条の 2、第 60 条の 2 の規定に基づき、ボイラー取扱作業主任者及びボイラー技士等の能力、安全等の水準向上を目的とした、標記教育を下記により開催いたしますので、最近の技術の進展に対応する知識の習得と災害防止の徹底に役立てるよう、ご案内申し上げます。

(注) 標記の教育は、上記労働安全衛生法の規定に基づき実施するボイラー取扱作業主任者の能力向上教育またはボイラー技士に対する再教育です。この教育は事業者には義務付けられたものですが、当支部が事業者には代わって定められた教育カリキュラムによって行います。

なお、この教育修了は神奈川支部「優良ボイラー技士表彰」の条件となっています。

■ 教育の対象者

下記(1)～(3)に該当し、現在ボイラー取扱作業主任者又はボイラー取扱業務に従事する者

- (1) ボイラー取扱作業主任者、特級ボイラー技士、一級ボイラー技士及び二級ボイラー技士でこの教育の未受講者
- (2) ボイラー取扱技能講習修了者でこの教育の未受講者
- (3) この教育修了者でおおむね 5 年を経過した者

■ 教育日時 平成 31 年 2 月 4 日(月)・5 日(火) (2 日間) 9 時 00 分～17 時 00 分

■ 会場 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部 講習室
横浜市神奈川区鶴屋町 2-21-1 ダイヤビル 6 階 (TEL:045-311-6325)

■ 教育科目 (1) ボイラー取扱作業主任者の職務 (2) 最近のボイラーと構造上の特徴
(3) 自動制御 (4) 水管理 (5) 燃料及び燃焼管理 (6) 取扱と保守
(7) ボイラーの省エネルギー (8) 関係法令及び災害事例、災害防止対策
(9) ボイラー取扱作業のためのリスクアセスメント(導入編)

■ 受講料 12,960 円 (本体価格 12,000 円 + 消費税 960 円)

■ テキスト ・最近のボイラーとその取扱い (平成 30 年 5 月 25 日改訂第 8 版) 1,850 円(税込)
・ボイラー及び圧力容器安全規則 (平成 29 年 7 月 27 日改訂第 11 版) 1,130 円(税込)

■ 修了の証明 本教育修了者については、修了証を交付いたします

■ 申込み方法

① 来所申込

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、受講料・テキスト代を添えて神奈川支部事務所へご持参ください。
また、申込書に記載のボイラー技士免許証又はボイラー取扱技能講習修了証を呈示していただきますのでご持参ください。申込と同時に受講票とテキストをお渡しします。

② 郵送申込

郵送でお申込みの場合は、次の書類・料金を現金書留で神奈川支部事務所へ郵送してください。

- (1) 所定の申込書
- (2) 受講料
- (3) テキスト代
- (4) ボイラー技士免許または取扱技能講習修了証のコピー
- (5) テキスト送付手数料(※)

※テキスト送付手数料 600 円 (2 人以上でお申し込みの場合は 2 人目から 1 人当たり 200 円を加算してください)

テキストを購入しない場合は、受講票・領収証の送付用返信用封筒(82 円切手貼付・送付先記入)を同封して下さい

● 受講受付後は、受講料・テキスト代は返却いたしかねますので予めご了承ください。

■ 申込期間 平成 31 年 1 月 7 日(月)より 定員<40 名>になり次第締切ります

最少実行人数に満たない場合は、講習を取りやめる場合があります。(中止の場合は、受講料のみ返却致します)

申込状況は、神奈川支部事務所へお問い合わせください

■ 申込み・お問い合わせ 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-21-1 ダイヤビル 6 階

TEL:045-311-6325 FAX:045-313-1866